

当社と株式会社OK Junctionとの吸収合併に関する
会社法第801条第1項に基づく備置書類

2026年10月1日

東京都港区港南一丁目6番41号
イシン株式会社
代表取締役社長 西中 大史

1. 本件吸収合併の効力発生日
2026年10月1日
2. 反対株主買い取り請求及び合併差止め請求の手続きの経過
当社は、会社法第797条の規定に基づく株主からの株式買取請求及び会社法第796条の2の合併差止め請求はありませんでした。また株式会社OK Junctionについても、会社法第785条の規定に基づく株主からの株式買取請求及び会社法第784条の2の合併差止め請求はありませんでした。
3. 債権者保護手続きの経過
当社は会社法第799条の規定に基づき、2026年8月10日付けで官報公告及び電子公告の方法により債権者に対する異議申述公告を行いました。期限までに異議を申述した債権者はありませんでした。
また、株式会社OK Junctionについても、会社法第789条の規定に基づき、2026年8月10日付けで官報公告により債権者に対する異議申述公告を行いました。期限までに異議を申述した債権者はありませんでした。
なお、株式会社OK Junctionには知れている債権者はいないため、個別催告は行っておりません。
4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、株式会社OK Junctionから合併効力発生日である2026年10月1日をもって、その権利義務一切を承継しました。
5. 会社法第782条の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面
「吸収合併に関する事前開示書面」記載のとおりです。
6. 登記の日
2026年10月1日付けで、本件吸収合併による変更登記及び株式会社OK Junctionの解散登記を東京法務局港出張所に対して申請いたしました。
7. 前各号に掲げるものの他、本件吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以 上